

4.3 評価にあたっての留意点

(1) 事業分野間での評価手法等の整合性の確保

公共事業評価を行う上で、全事業分野で共通的に用いることが適当である社会経済フレームや社会的割引率、また、費用・効果の計測にあたっての考え方について整合を図る。

また、事業特性と主要な効果項目が類似する事業については、効果の計測手法、評価に用いる原単位等に関して可能な限り整合を図る。

(2) 将来の不確実性等への対応

公共事業は将来の不確実性によって影響を受ける可能性があり、評価の前提となる需要予測、事業費、事業期間等に係る不確定要素を完全に除外することは極めて難しいことから、事前評価時、再評価時において、特に不確実性の大きい要因を対象とした感度分析を実施する。

その際、事業の遅延については、事業実施予定期間の設定や事業の遅延に伴う社会的損失の要因と発生構造について整理するとともに、再評価や事後評価において事業の進捗状況等を検証し、事業遅延の実態や要因、また、事業遅延による社会的損失額の分析を進め、その結果を感度分析における事業費、事業期間の幅の設定に反映する。

また、評価の基礎となる需要予測等については、精度の向上を図る一方、予測には限界があるので、適切な幅をもって捉え、感度分析に反映する。

なお、大規模な災害は発生確率は小さいが、ひとたび発生すると甚大な（カタストロフィック）被害をもたらすため、その社会的損失額の評価の考え方やリスクプレミアムの扱い等について分析を進め、公共事業評価に反映する。

(3) 外部経済・不経済への対応

事業対象地域とその周辺地域、あるいは、より広域な地域への経済波及効果等、市場を介して間接的にもたらされる効果である金銭的外部（不）経済が想定される事業分野については、地域計量経済モデル、一般均衡モデル等を用いた評価実績を蓄積し、手法の適性が確認された事業分野から適用していく。

また、環境質の変化など市場を介さずに直接的にもたらされる効果である技術的外部（不）経済については、CVM（仮想的市場評価手法）、代替法、旅行費用法、ヘドニックアプローチなどの手法を用い、可能な限り貨幣換算若しくは定量化を行う。その際、効率的な評価実施のため、評価実績を蓄積し、類似事例における評価に活用する等の取り組みを拡大する。なお、定量的な評価が困難なものについても、わかりやすい指標などを用いて定性的な評価を行う等、効率的で効果的な評価の実施に留意する。さらに評価実績の蓄積や調査研究等を通じ、当該手法の適性について検証し、その適性が確認された事業分野から本格的に適用していく。

5. 評価結果の活用

事前評価・再評価・事後評価の結果から得られる様々な知見、また、事業の遅延等の要因分析の結果等については、今後の公共事業評価の手法や事業のより適切な実施に活用し、必要に応じて施策や制度にも反映させる。

また、得られた知見や分析結果等の蓄積に努めるとともに、その公開など国民とのコミュニケーションにより、評価手法のさらなる改善に努めていく。